

小規模事業者のための『インボイス制度講習会』

～今、知っておきたいポイントを徹底解説！～

来年（令和5年）10月1日から「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が始まります。そこで今回は、「インボイス制度」に向け、今、何をしなければいいのか？事業者の皆さまに制度の内容も含め把握していただき、実務上の対応や事業への影響を正しく理解していただくためのポイントを解説します。この機会にぜひご参加ください。

●講師

税理士法人フューチャーコンサルティング

代表税理士 **小澄 健士郎 氏**



●日 時：令和4年10月19日(水)
午後6時半～午後8時（90分）

場 所：三鷹産業プラザ 701 会議室

参加費：無料

定員：40名（先着順、定員になり次第締め切ります。）

内容 ①インボイス制度の概要と留意点 ②免税事業者への影響と対策など
③電子帳簿保存法改正の概要

申込方法 下記の申込書をご記入の上、お申し込みください。

問 合 先 三鷹商工会サービス業部会事務局 担当：小林

電話：0422-49-3111 FAX：0422-49-3184

メール：t.kobayashi@shokokai-tokyo.or.jp

※新型コロナウイルス感染の状況によっては、開催を中止する場合があります。

参加連絡票

FAX送付先 0422-49-3184

サービス業部会主催『経営講習会』に参加します。

事業所名

お名前

電話番号

メールアドレス

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡や情報提供に利用させていただくほか、講師に参加者名簿を提供する場合がございます。